

平成26年11月7日

## 退職者の就職に関する届出について

職員就業規則第26条の3に基づき、退職後の就職について届出のあった者を報告する。

対象期間：平成26年6月1日～平成26年9月30日

No.	役職名	再就職の 約束をした日	退職予定日	再就職 予定日	再就職先の業務内容	再就職先における地位
1	調査専門員	H26.8.21	H26.8.31	H26.9.1	Webサイトシステム開発、コールセンター、栄養指導、資材制作	コンシューマー・ヘルスケア部
2	審査専門員	H26.8.30	H26.9.30	H26.10.1	コンサルティング業務	アナリスト